

2026年2月3日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 清水 賢治
(コード番号: 4676 東証プライム市場)
問 合 せ 先 専務執行役員 深水 良輔
(TEL: 03-3570-8000)

自己株式の取得中止並びに自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2025年11月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得（以下「旧自己株式取得」といいます。）の中止を決定するとともに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、新たに自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 旧自己株式取得決議に基づく自己株式の取得中止

1. 中止の理由

新たに決議した本自己株式取得の取得枠に基づき、自己株式取得を実施するため。

2. 2025年11月10日の取締役会決議内容（旧自己株式取得決議）

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	2,000万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.50%)
③株式の取得価額の総額	500億円（上限）
④取 得 期 間	2025年11月11日～2026年11月10日
⑤取 得 方 法	東京証券取引所における市場買付け

3. 旧自己株式取得決議（2025年11月10日）に基づき、本日までに取得した自己株式の累計

(a) 取得した株式の総数	3,857,700株
(b) 取得価額の総額	14,045,546,600円

II. 自己株式の取得

1. 本自己株式取得を行う理由

当社は、2025年5月16日に策定し、同年9月30日及び11月10日にアップデートした「改革アクションプラン」（以下「改革アクションプラン」といいます。）に基づき、グループ各社と共に人権・コンプライアンス意識の向上とガバナンス体制の強化に加えて、中長期的な企業価値の向上に向け、事業改革と資本の最適化に向けた検討を進めてまいりました。そして、当社は、2025年9月30日付「改革アクションプラン 9月アップデート」に記載のとおり、2029年度までの自己株式取得の目標を、2025年5月16日発表の1,000億円超から2,500億円規模に引き上げること等により、2030年度に自己資本純利益率（R.O.E.）5%以上の達成を

目指しております。かかる目標に基づき、2025年11月10日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、資本効率の向上及び継続的な企業価値・株主価値の向上を図ることを目的に、取得し得る株式の総数2,000万株（上限）、株式の取得価額の総額500億円（上限）とした自己株式の取得を決議し、本日までに取得株式数3,857,700株、取得価額14,045,546,600円の取得を進めてまいりました。他方で、当社は、大株主である株式会社レノ、野村絢氏、株式会社エスグラントコーポレーション、及び株式会社シティインデックスファースト（以下「レノら」と総称します。）との協議を継続する中で、レノらに對し、改革アクションプランのさらなる強化・推進を決定・公表した場合、保有する当社普通株式について市場その他において売却の意向があるか否かを確認したところ、そのような場合には、レノらにおいて売却の選択肢を模索する意向があることを認識・確認いたしました。

このような状況の中、当社は、当社における機動的かつ安定的な事業運営を実現するとともに、改革アクションプランにおける企業価値の向上等の取り組みを加速していくため、当社がレノらの所有する当社普通株式を自社株買いによって取得することが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に大きく資するものであると考えるに至りました。具体的には、今般、自社株買い実施の前提のひとつであった業績回復に關し、当社子会社の株式会社フジテレビジョンの放送収入が順調に回復基調にあり、それに伴い本日付「通期業績予想の修正」のとおり、親会社株主に帰属する当期純利益が増益基調に転じる見込みとなっていること、及び、本日付「都市開発・観光事業への外部資本導入の検討開始決定のお知らせ」のとおり、都市開発・観光事業に外部資本の導入を行い、その結果として当社グループ全体として財務余力が生じると見込まれることから、かかる財務余力は、ROE目標の早期達成に向けて、自己資本を一定規模に抑制することに資する配当や自己株式取得等の株主還元の強化、またメディア・コンテンツ事業への成長投資の拡充に充てる方針であるところ、（i）本自己株式取得の規模は大規模なものであって、仮に、取得上限を上回る数の当社普通株式の売付注文があれば、約2,350億円相当の当社普通株式を取得することとなるため、改革アクションプランにおいて目標として掲げている2029年度までに2,500億円規模の自社株買いを行って自己資本を圧縮するとの目標の達成に向けて大きく前進し、改革アクションプランにおいて掲げている「2030年度にROE5%以上」の早期達成に寄与すること、そして、（ii）当社株式の流動性及び市場価格への影響を一定程度緩和しつつ、レノら以外の当社株主の皆様にも市場での売却機会を付与するという点において、当社及び当社株主の皆様にとって望ましいことを踏まえ、当社がレノらの所有する当社普通株式を自己株式の取得により買い付けることが有益であると考えるに至りました。

以上を踏まえ、当社は、レノらと協議を重ねつつ、検討を進めた結果、本日開催の取締役会において、当社取締役10名全員（監査等委員4名全員を含む。）の賛成により、この度、新たに総額2,350億円の本自己株式取得の取得枠を設定することを決議いたしました。

本自己株式取得に要する資金については、自己資金及び金融機関からの借入れにより調達する資金を充当する予定です。この点、当社が2025年11月13日に提出した第85期半期報告書に記載の同年9月30日現在における当社の連結ベースの手元流動性（現金及び預金）は113,286百万円であり、さらに、事業から生み出されるキャッシュ・フローも今後一定程度蓄積されると見込まれるため、当社の財務状況や配当方針に影響を与えることなく上記借入金の返済を行っていくことが可能であることから、当社の今後の事業運営並びに財務の健全性及び安定性は本自己株式取得後も維持できるものと考えております。

なお、上記のとおり、当社は、レノらとの協議を継続する中で、レノらの保有する当社普通株式について、売却される可能性があると認識していたことから、当社株式の流動性及び市場価格に与える影響等に鑑み、レノらに対して、本取引（以下に定義します。）への協力を打診しておりますところ、本日付で、レノらとの間で、現時点でレノらがそれぞれ所有する当社普通株式について、本取引への売付申込を行うこと等を内容とする合意に至っております。

2. 本自己株式取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,100 万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 34.37%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,350 億円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月4日～2026年3月31日
(5) 取得方法	自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を予定

3. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(1) 取得の方法

2026年2月5日から同月10日の期間において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託（以下「本取引」といいます。）を行う予定です。詳細は決まり次第、お知らせします。

(2) 取得の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	7,100 万株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 34.37%)
③株式の取得価額の総額	2,350 億円（上限）
④取得予定期間	2026年2月5日～2026年2月10日
⑤取得結果の公表	取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けが上限に達しなかった場合

上記「3. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け」で定める本取引による自己株式の取得完了後、上記「2. 本自己株式取得の内容」に記載の本日の取締役会において決議した当社が取得し得る株式の総数の上限（7,100 万株）及び株式の取得価額の総額の上限（2,350 億円）のいずれにも達しない場合には、その未達分については、本取引実施日以降に、改めて時期及び規模を検討したうえで、適宜、自己株式の取得を行う予定です。

5. その他

当社の本日付プレスリリース「配当方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」（以下「配当方針変更等プレス」といいます。）のとおり、当社は、本日開催の取締役会において、今般、メディア・コンテンツ事業における広告収入が着実に回復しつつあるなど業績の改善が進んでいることに加え、「改革アクションプラン」で目指すROEの向上に向けて、当面は自己資本を一定程度に抑制していく方針であること、また、都市開発・観光事業に外部資本の導入を行い、その結果として当社グループ全体として財務余力が生じると見込まれること等から、自己資本の抑制に資する配当の大幅な拡充が適切であると判断し、2027年3月期から2028年3月期までの2年間は、1株当たり配当金を200円とすることといたしました。なお、2026年3月期についても、年間配当金を前回発表予想の50円から125円（うち中間配当金25円）に修正いたします。詳細については、配当方針変更等プレスをご参照ください。

当社は、放送法に定める認定放送持株会社であるため、同法の規定により、外国人等の議決権割合が20%以上にならないように外国人等の株主名簿への記載・記録を拒否することができるとされています。

なお、当社は、株主名簿への記載・記録を拒否した外国人等に対しても配当の支払いを行います。詳細については当社ホームページの記載をご参照ください。

https://www.fujimediadh.co.jp/ir/s_information02.html

(ご参考) 2026年2月3日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数 | 234,194,500株 |
| (2) 自己株式数 | 27,593,851株 |
| (3) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 206,600,649株 |

以上